

令和5年度 呉工業高等専門学校 年度計画実績報告

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 呉工業高等専門学校 年度計画	実績	達成状況
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務遂行に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。			—	—
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校の機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置するとともに、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。(機構法第3条) また、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、産学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したさまざまな教育指導を行うことにより、産業界に前向きな実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担っている。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培ったものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様な入学者を確保かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を育につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するための中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様な入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化すること基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。		—	—
2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			—	—
3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教えるとともに、高い技術指導を施し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識・技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができよう。以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項		—	—
(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、充分な質員、意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページを充実させるとともに、入学希望者の保護者、中学校関係者、さらに広く市民に呉工業高等専門学校の教育や研究、社会活動などについてホームページでも情報発信を実施する。 ○広島県内の主な中学校を対象にして、教員を派遣し、中学生および中学校教員に対して、呉工業高等専門学校の特徴や魅力を伝える。 ○広島大学大学院との連携を進め、呉高専と同大学院の研究室間の交流の実現を目指す。 ○広島大学大学院の新しい入試による推薦入学受験資格を得る。 ○他大学大学院の入試説明会を件単度と同程度実施する。 ○呉高専の様々な活動をホームページで広く公開するとともに、入試制度に関することで変更点が生じた場合は、速やかにHP掲載内容を更新し、最新の情報が入手できるように継続する。(2次募集や募集人員の表記)	(1)入学者の確保 ①-1 〇本校の様々な活動については、高専日誌としてホームページで広く公開した。また、本年度よりホームページから学校見学会や入試説明会の参加申し込みをできるようとした。 〇6月から10月の期間に、県内の中学校55校に教員を派遣し、中学校教員を対象に高専について説明を行った。 ○広島大学大学院との連携は、現時点で専攻科1年生の学生3名が、同大学院の研究室と共同研究を実施している。これに先立ち、同大学院でのインターンシップも実施した。また、受験時に必要となるEメール「工学系数学科統一試験」の4分野での受験についても、学内で広く周知し、受験に対する準備を進めた。 〇10月に東京工業大学大学院、11月に早稲田大学大学院IPS、12月に豊橋技術科学大学大学院(SAPAR)、九州工業大学大学院生命理工学研究科を招請し、入試説明会を開催した。 〇2次募集や募集人員の表記等、入試制度に関することで変更点が生じた場合は、速やかにホームページ掲載内容を更新し、最新の情報が入手できるように対応した。	◎:既に達成している
	①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 学校見学会、入試説明会などを開催して、中学生に直接説明する機会を活用するとともに、中学校や学校見学会主催する進路説明会などの機会を利用して、呉工業高等専門学校の特性や魅力について発信する。 ○専攻科学生を対象とした入試説明会を実施する。 ○学校見学会で本校女子学生による「女子中学生なんでも相談会」を開催し、女子中学生とその保護者に女子学生の視点から本校の魅力を伝え、入学者の確保に努める。また小学生を対象としたイベントであるくわくイノベーションにも女子学生がブースを出展し、本校をPR発信するPRを行う。 ○本校ホームページの男女共同参画推進室関連コンテンツの充実を図る。	①-2 〇学校見学会、入試説明会などを開催して、中学生に直接説明する機会を活用するとともに、中学校や学校見学会主催する進路説明会などの機会を利用して、呉工業高等専門学校の特性や魅力について発信する。 ○専攻科学生を対象とした入試説明会を実施する。 ○学校見学会で本校女子学生による「女子中学生なんでも相談会」を開催し、女子中学生とその保護者に女子学生の視点から本校の魅力を伝え、入学者の確保に努める。また小学生を対象としたイベントであるくわくイノベーションにも女子学生がブースを出展し、本校をPR発信するPRを行う。 ○本校ホームページの男女共同参画推進室関連コンテンツの充実を図る。	①-2 〇7月30日に第1回学校見学会を実施し、398名の中学生が参加した。また、11月4日に第2回学校見学会を実施し、194名の中学生が参加した。 〇4月14日に実施した在学生対象の専攻科入試説明会で、専攻科入学後の研究の仕方、具体的な学生生活、学費などを解説し、魅力を説明した。参加者72名であった。 ○第1回学校見学会及び第2回学校見学会で本校女子学生による「女子中学生なんでも相談会」を開催し、第1回は女子中学生25名と保護者2名、第2回は女子中学生14名、教員2名が参加し、女子学生1名と保護者13名が参加した。本校の魅力を伝えるとともに、学校生活や入試に関する疑問に答えた。来賓者の相談満足度は平均4.2回(5点満点)であった。なお、第1回相談会では、電気情報工科学科女子による最先端の工作用機を用いたLEDライトを光らせよう!を実施し、電気電子分野に学ぶ女子中学生に「モデル」でもらった工作用機を使用した。 〇10月15日、6日、15日に県内の3会場で行った説明会を開催し、128名の中学生が参加した。 〇県内の中学校17校で開催された進路説明会に教務主事・教務主事補を派遣し、中学生・保護者を対象に説明した。 〇12月16日開催の「リス・ス・ス」に本校女子学生見学会がブースを出展し、小学生・中学生・高校生から本校の魅力を発信するPRを行った。来賓者数は今回がワントシ、前回はたまたま来賓者の数は分らないが、およそ50名程度の高中学生、幼児が訪れた。行った工作は三徳機で、11個作り時計の組み立て、(2)リバー・リバー・リバーの作成、(3)リバー・リバー・リバーの作成であった。(1)は時計、本校「リバー・リバー」のテーマに加工機を用いて作ったMOF材料を貼って作った本格的な時計作りで、女子中学生を中心に人気があり、用いたキャット15センチが手に入る感があり、反響も大変良かった。 〇本校ホームページの男女共同参画推進室関連コンテンツの充実を図るため、女性教員紹介記事を作成し公開予定だったが、記事がうまく書けず、まだ実施していない。	◎:既に達成している
② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子学生による広報活動並びに県外県内在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 〇7月30日と11月4日の2回の学校見学会において、本校女子学生が作成した学校行事や日常の写真を集めたアルバムおよび本校女子学生意見調査書類を資料として用い、本校のPR活動を行った。また、10月14日に開催された県建設産業課主催の建設フェアにおいて、キャンパススタンドを小中学生に小中学生に工作しても良かった。これと合わせてイベントとして起る水筒について知り、工学への興味を持ってもらうための活動である。130名を超える小中学生が参加し、盛況であった。 〇GCON2023に本校からは3件(建築学分野1件、環境都市工学分野1件、ITテーマ1件)が応募し、「呉高専MIE文芸賞」でエレクトロニクスが奨励賞を受賞した。	◎:既に達成している
	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・県外県の日本国大使館等への広報活動を実施する。 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・県外県の日本国大使館等への広報活動を実施する。 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツのさらなる充実を通じて、本校の特性や魅力について情報発信を強化する。特に、学校行事についての情報発信の拡充を図る。	②-2 〇留学生の確保に向けて、本校の特性や魅力について、英語版ホームページの充実を検討しているが、実施には至っていない。	×:年度末時点で達成していない
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な質員、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえより適切な入試問題や入学選抜方法、将来に向けた人材育成の取り組みなど、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な質員、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・理解力・活用能力」をより重視した入学希望者学力検査を引き続き実施する。 また、居住地の近くの高等専で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地専受験」制度について、合同説明会やホームページ等で情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。 さらに、Web出願について、令和4年度における全国国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。 加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な質員、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・理解力・活用能力」をより重視した入学希望者学力検査を引き続き実施する。 また、居住地の近くの高等専で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地専受験」制度について、合同説明会やホームページ等で情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。 さらに、Web出願について、令和4年度における全国国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。 加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。	③ 〇現在実施している入学希望者選抜方法により入学した学生の進路調査を行うことにより、入学希望者選抜方法の改善や選抜方法を検討して、入学希望者選抜方法の改善について検討を加える。また、Web出願および最寄り地専受験制についても実施する。	③ 〇入学した学生の進路調査を実施し、令和6年度の入学希望者選抜方法については、現状にて実施することとした。また、昨年よりWeb出願を実施しており、本年度も継続して実施する。最寄り地専受験については、委員会及び広島会場で実施した。	◎:既に達成している
(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、5校の国立高等専門学校の有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、各国立高等専門学校の有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を実施するため、法人本部がイニシアティブを取って、組織的・戦略的・協働的な体制を整備し、各国立高等専門学校に教育に関する社会・ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会・ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れた、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携推進プログラムの構築などを図る。	(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行うしていく。	(2)教育課程の編成等 ①-1 〇数年来検討を加えてきた本科の新カリキュラムについて、令和元年度入学学生から実施・導入している。新カリキュラムのスムーズな導入に努めるとともに、導入に際して課題が発見された場合には、迅速・適切に対応する。 〇次年度より新カリキュラム適用の学生が専攻科へ入学するため、学位取得に必要な手続きとして、旧カリキュラム科目から新カリキュラム科目へ大幅変更した各系の科目表を大学改革支援・学位授与機構へ届出を実施した。 〇全ての学生が外部機関とのインターンシップの実施を目指す。(昨年度までは新型コロナウイルスの影響で、一部が延期や代替していた) 〇10月上旬ごろインターンシップ報告会を実施する。	(2)教育課程の編成等 ①-1 〇新カリキュラムで開講されなかった科目については、留年生を対象に説明会を開催し、希望する学生には集中講義を開講するなど適切に対応した。 〇次年度より新カリキュラム適用の学生が専攻科へ入学するため、学位取得に必要な手続きとして、旧カリキュラム科目から新カリキュラム科目へ大幅変更した各系の科目表を大学改革支援・学位授与機構へ届出を実施した。 〇全ての学生が外部機関とのインターンシップの実施を目指す。(昨年度までは新型コロナウイルスの影響で、一部が延期や代替していた) 〇10月6日にインターンシップ報告会(対面形式)を開催し、インターンシップ先から37名の出席があった。	◎:既に達成している

令和5年度 呉工業高等専門学校 年度計画実績報告

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 呉工業高等専門学校 年度計画	実績	達成状況
	② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・日本工業高等専門学校教育制度（KOS-EN）の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。	②-1 〇学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、これまで交流を重ねていた海外の教育機関との情報連携を進めることにより、学生が海外で活動しやすい環境を整える。 〇留学の情報を整理して、学生に対して適切な形で周知し、サポートする。 〇近隣の大学・高専と連携し、留学制度・研修制度の相互運用に向けた検討を進める。 〇交流協定等を締結している海外の教育機関とは、連絡を継続して、新型コロナウイルス問題が解決した後で、交流を開始する準備をする。 〇海外の教育機関(タイやマレーシアを予定)との包括的な協定を締結する準備を行い、組織的に海外留学やインターンシップが実施できるよう検討する。	②-1 〇海外修学旅行については、新型コロナウイルスの影響により、令和5年度は延期を余儀なくされている。 〇マレーシア(UTHM)、韓国(水産専門学校)、タイ高専(KOS-EN-MITL)と協定を締結した。 〇今年度、タイ、マレーシア、韓国に学生を派遣し、一部参加学生に単位を付与した。 〇学生の海外渡航に関するニーズを把握し、個々のニーズに応じてきめ細やかに対応している。 〇4月にオーストラリアからのホームステイを受け入れた。 〇7月にASEANからの学校訪問・交流授業を受け入れた。	◎:既に達成している
		②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 〇令和5年度についても、昨年度と同様に、低学年のうちに異文化に触れる経験を積むことができるよう、再開時に向けて引続き研修内容の充実を検討する。 〇1・2年生はGTEC、3年生以上に対してはTOEICを英語の外部試験として実施する。 〇オンライン英会話システムを継続して、学生の英語スキルの向上に努める。 〇自治体の国際交流員、日本人の留学生、海外体験のある企業関係者や研究者の話を聞く機会などを引き続き積極的に設けて、海外に積極的に飛び出すマインドを育成する。 〇留学経験の情報交換の場を設ける。	②-2 〇海外修学旅行については、新型コロナウイルスの影響により、令和5年度は延期を余儀なくされている。なお、コロナ禍収束後における海外修学旅行については、9月20日に開催された学生指導教職員研究会において分科会テーマとして設定し、最終的に議決を進めた。 〇海外研修プログラム(タイ・マレーシア・韓国)を今年度実施した。 〇6月7日に学内で英語統一試験を実施し、1・2年生はGTEC、3年生以上はTOEICを受験した。 〇海外研修プログラム(タイ・マレーシア・韓国)を今年度実施した。 〇6月7日に学内で英語統一試験を実施し、2023年度上半期に54名の学生が海外渡航した。 〇オンライン英会話システムを継続して、学生の英語スキルの向上に努めている。 〇自治体の国際交流員、日本人の留学生、海外体験のある企業関係者や研究者の話を聞く機会などを実施した。 〇留学経験の情報交換の場をすでに4回実施した。	◎:既に達成している
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の表彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議やトビヒテ！留学JAPANプログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協定して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 〇体育大会、ロボコン、プロコン、デザコン及び英語プレコン等に積極的に参加し、入賞をめざす。	③-1 〇体育大会(夏季)では水泳・陸上・ハンドボール・テニス・ソフトテニス・柔道・サッカーの7競技が全国高等体育大会に出場した。 〇体育大会(全国)上位入賞は、ソフトテニス(男子ダブルス2位、女子ダブルス3位)、水泳(男子バタフライ1000m・200m優勝、女子自由形50m・背泳ぎ100m優勝(大会新記録))であった。 〇ロボコン中国地区大会(10月22日)に参加し、呉高専Aが準優勝し、全国大会(11月26日)に出場した。また、呉高専Bは技術賞を受賞した。 〇プロコン中国大会(10月14日～15日)の競技部門に出場した。 〇デザコン全国大会(11月11日～12日)に出場し、空間デザイン部後援で専員特別賞、構造デザイン部で日刊建設工業新聞賞、フレグランス部で最優秀賞を受賞し、また、メディア部において大会出場した。 〇中国地区英語弁論大会(10月27日～28日)では辯論部門で2位、プレゼンテーション部門で1位、2位になり、全国高等英語プレコン(1月27日～28日)のシングルの部門、チーム部門へ出場した。	◎:既に達成している
		③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 〇ボランティア活動に参加した学生を顕彰する呉工業高等専門学校学生表彰特別賞の制度を学生に周知する。 〇特別一般講義(災害ボランティア)の単位認定を活用し、該当する活動がある場合には災害ボランティア活動への参加を推奨する。 〇イベント・ワークショップ等を通じてボランティア活動の意義を説明し、社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を呼びかける。 〇インターアクトクラブの活動を通じてボランティア活動を実施する。	③-2 〇能登半島地震の災害ボランティアに関して、居住地域定、保護者同伴など注意喚起を全学年宛てメールで行った。特別一般講義(災害ボランティア)に該当する災害ボランティア活動への参加はない。 〇インターアクトクラブでは、月1回のクラブ例会後に学校周辺の清掃活動に取り組んでいる。また、6月に海浜清掃の機会を清掃活動を行った。さらに、インターアクト部宛に参加し、呉県ロータリークラブと意見交換を行った後、呉市見立広場のこみね給水を行った。10月に活動開始に呉市交通連環教育基金活動を行った。12月に空山万葉歌碑の清掃を行った。また、翌年1月には介護老人保健施設の車いす清掃活動を行った。 〇イベント・ワークショップ「サステイナブルなセキキ」のテーマにおいてファーストリザリングがUNHCRと共に取り組んでいる「届けよう、服のチカラ」プロジェクトに参加し、服の回収を行った。	◎:既に達成している
	③-3 「トビヒテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 公私立高等専門学校と協定して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-3 〇「トビヒテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集して、現時点で学生が活用できる留学・語学研修プログラムについて情報を提供する。 〇学生の海外留学時の資金・奨学金リポート制度を紹介する。	③-3 〇学生・教員宛メール及び校内掲示板を活用し、随時奨学金の情報提供を行った。その結果、日本学生支援機構給付奨学金(2023年度採用)28名、日本学生支援機構機費奨学金8名、日鉄鉱業奨学金3名、上田記念財団3名、小池育英会奨学金5名、川村育英会1名、SI-MOSE奨学金9名、フイチン育英会1名、日本教育公務員・自治会奨励金(給付)1名、Unicare奨学金2名の奨学金を決定することができた。 〇広島県DX人材育成奨励金に関して、メール及び校内掲示板以外にも、キャンパスガイドに掲載、新年度学生主事ガイダンスや保護者懇談会で紹介するなどとして募集した。	◎:既に達成している
(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する専任教員、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募においては博士の学位を有する者を掲げる。	① 〇専門科目担当教員の公募を2件実施した。1件目は修士の学位しか有していないが、人事選考委員会において、今後、博士の学位取得が見込まれると判断し、令和6年4月に助教として採用した。2件目は、博士の学位を有しており、令和6年4月に准教授として採用した。	◎:既に達成している
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の実施に向けて検討を進める。	② 〇クロスアポイントメント制度の実施に向けて検討した。	◎:既に達成している
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 〇ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 〇女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 〇広島大学の推進する「産官学ダイバーシティ推進連絡会」に共同機関として参加し、メンバー機関職員を務めた支援事業等を随時紹介した。	◎:既に達成している
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。	④ 外国人教員は、すでに2名配置しているが、外国人教員がこれ以上で活躍できる場を広げるとともに、外国人教員の積極的採用を検討する。 〇外国人教員による英語による授業を調査する。	④ 外国人教員については、アジアDAY(9月30日開催)や春季イングリッシュキャンプ(3月21～22日開催)など、国際交流関係の業務を担ってもらった。 〇後期より、2クラスのLHRにおいて、外国人教員による「英語プレゼンテーション」の授業を実施した。	◎:既に達成している
	⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を回りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。	⑤ 〇長岡技術科学大学および豊橋技術科学大学との連携を回り、研究会・教育面での交流を深める。 〇教育面では、長岡技術科学大学および豊橋技術科学大学が実施している「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」による授業科目の履修及び単位認定を実施する。	⑤ 〇長岡技術科学大学および豊橋技術科学大学が実施している「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」に参加し、前期開講科目は2名(3科目)が受講し、後期開講科目は1名(2科目)が受講した。	◎:既に達成している
	⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。	⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 〇学内外の講師を招請し、教育指導、地域課題認識、教育研究倫理、メンタルヘルスなどをテーマとした学内FDを企画し、教職員全員で研修を実施する。また、本校の有する各種課題に関し、教職員が一堂に集い討論する「学生指導教職員研究会」を実施し、教育研究活動に反映する。	⑥ 〇9月20日に教職員が一堂に集い討論する「学生指導教職員研究会」を実施し、「ポートフォリオ教育」に使用するOneNoteの活用法」に関するFD研修会を実施した。	◎:既に達成している
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 〇教員の活動評価ポイントの集計結果に基づき、各教員あるいは教員グループの成果を総合的に判定し、校長表彰を行う。また、中でも優れた教員若しくは教員グループは、高等教員表彰候補者として推薦する。	⑦ 〇教員の活動評価ポイントの集計結果に基づき、校長表彰を行った。	◎:既に達成している
(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実証するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実証するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公表しているモデルコアカリキュラムについて、法人本部生者の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 令和6年度度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、教育課程の編成及び教育改善を進める。 ② 高等専門学校互換制度について、授業科目を提供するとともに他高専の授業科目の履修及び単位認定を実施する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 〇改訂モデルコアカリキュラムに基づきカリキュラムの点検・改善について、教務委員会にて検討中である。 ② 令和6年度単位互換制度については、前期1科目、後期1科目の授業科目を提出した。他高専の授業科目については、前期は6名(4科目)、後期は7名(7科目)が履修しており、単位認定を実施した。	◎:既に達成している
さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなれるようにする。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実践し、実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。					
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高等教育国際標準(KIS)」について、評価機関と連携した説明会等を行い、全国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。	② 〇各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとしての「国立高等教育国際標準(KIS)」については、ブロック主査校等から適宜、関連資料を収集した。 〇国立高等教育国際標準(KIS)は、本校は令和8年度に受審予定であり、ブロック内の高専から関係資料を収集した。 〇学生教育環境アンケートを実施した。	② 〇自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価については、本校は令和9年度に受審予定である。認証評価オンライン説明会に参加し(10月20日)、準備の促進点を情報収集した。 〇国立高等教育国際標準(KIS)は、本校は令和8年度に受審予定であり、ブロック内の高専から関係資料を収集した。 〇学生教育環境アンケートを実施した。	◎:既に達成している
	③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構との関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 〇1学年から3学年まで必須科目として、4学年には選択科目として、課題解決型のPBL授業「インキュベーションワーク」を実施する。また、4・5学年の希望者に課題解決型の「地域実践教育プログラム」を実施する。	③-1 〇1学年から3学年まで必須科目として、4学年には選択科目として、課題解決型のPBL授業「インキュベーションワーク」を実施した。また、4・5学年の希望者に課題解決型の「地域実践教育プログラム」を実施した。	◎:既に達成している
	③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。	③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。	③-2 〇インターンシップなどの多数の実施例から、効果的な取り組み、優れた取り組みなどの事例を取りまとめ、周知する。	③-2 〇夏季休業中に第4学年のインターンシップを実施し、学科別に報告会を開催した。	◎:既に達成している
	③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を全国立高等専門学校に展開する。	③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を全国立高等専門学校に展開する。	③-3 〇情報リテラシーや技術者倫理の授業において、情報セキュリティ教育を実施する。 〇セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 〇情報リテラシーや技術者倫理の授業において、情報セキュリティ教育を実施予定である。前期開講分は実施済みであり、後期開講分についても実施した。 〇モデルコアカリキュラムに対応する授業内容に、変更する案を協議した。 〇教職・データサイエンス・AI教育強化拠点中国ブロックシンポジウムに、総合情報センター長を派遣し、他大学・他高専での情報教育に関する知見を、教務主事室と連携して本校教育に反映する取り組みを進めた。	◎:既に達成している
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の連携、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 後期より、3高専(呉、宇部、広島商船)連携教育として経営マネジメントを開講し、ICT機器を活用した遠隔アクティブラーニングを継続する。	④ 〇後期より、3高専(呉、宇部、広島商船)連携教育として経営マネジメントを開講し、ICT機器を活用した遠隔アクティブラーニングを継続実施した。(徳山は選択科目のため、本年度は受講学生なし。)	◎:既に達成している

令和5年度 呉工業高等専門学校 年度計画実績報告

[illegible]

令和5年度 呉工業高等専門学校 年度計画実績報告

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 呉工業高等専門学校 年度計画	実績	達成状況
4.業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)(については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2.業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)(については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2.業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)(については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2.業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○校務本部の年度計画及び予算編成方針に基づき、効率化係数に留意しつつ、少ない資源活用への検討など、効果的・効率的な予算配分を引き続き行うことで教育研究活動、学生活動へ寄与できるよう、本校の予算編成方針を策定する。	2.業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○校務本部の年度計画及び予算編成方針に基づき、効率化係数に留意しつつ、少ない資源活用への検討など、効果的・効率的な予算配分を引き続き行うことで教育研究活動、学生活動へ寄与できるよう、本校の予算係数を勘案し上で配分を行った。	◎:既に達成している
4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 ○就業規則、給与規則に準拠する。	2.2 給与水準の適正化 ○就業規則、給与規則に準拠し取り組んでいる。	◎:既に達成している
4.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を確実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を確実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を確実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 ○材料を除き、契約基本金額以上については一般競争入札等による契約方式で実施し、原則随意契約は行わない。 ○既存の一般競争入札についてもコスト削減を見据えた仕様の点検・見直しを行い、契約の適正な実施を推進する。 ○「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 ○材料を除き、契約基本金額以上については一般競争入札等による契約方式で実施し、やむを得ない場合を除いては随意契約は行っていない。 ○入札を実施した整備業務を含め、既存の一般競争入札について、コスト削減につながる仕様の見直し作を完了した。また、今後も市場価格を見ながら、継続的に仕様の見直しを図る予定。 ○「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表している。	◎:既に達成している
5.財務内容の改善に関する事項	3.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分とする。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 ・独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分とする。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○校長のリーダーシップのもと、呉工業高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、当初予算配分など、教職員に対し、総務委員会、教員会等を通して周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分とする。また、呉工業高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・校長のリーダーシップを発揮するための校長裁量経費の活用 ・各教員の基礎教育研究経費に貢献ポイントによるインセンティブ経費を加算 なお、運営費交付金の会計処理については、高等機構本部の指示の下、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○当初予算配分の6月総務委員会での審議・承認後、直後の教員会において周知を行うとともに、併せシステムへの予算登録を行い、即日執行可能な状態とした。 ○校長裁量経費については、年度当初に校長の意向を財務係にて確認するとともに、個別の教員からの申請状況や配分頻度に関して逐次報告・相談を行い、校長のリーダーシップを発揮できる体制としている。 ○貢献ポイントによるインセンティブ経費については、前年度と同額程度を確保し、各教員の教育研究活動に支障が生じないように配分した。	◎:既に達成している
5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、令和4年度に寄附増進方策として実施したホームページにおける寄附案内ページへのアクセシビリティの向上や、利便性の高い決済方法の導入等について、卒業生が就職先企業など、教育研究環境の維持・向上を図るため、広く周知に努める。さらには、寄附者に対する成果の可視化を実施すること等により、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ○社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究、受託事業、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み、獲得額の増加により自己収入を確保に努める。 ○寄附金については、ホームページの改修とともに利便性の高い決済方法を導入し、卒業生や企業等入案内を行って広く周知に努める。 ○自己収入については、学生定員を充足し、入学科・授業料等の学納金収入を確保する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ○科学研究費の採択率を高めるために、機構本部の直轄支援を活用すると共に、校内での直轄体制を改めた。 ○在籍学生数は本科826名、専攻科87名(令和5年4月1日現在)で、学生定員を満たしており、予定の学納金収集を確保している。 ○外部資金獲得状況は共同研究21件、受託研究5件、受託事業1件、奨学寄附金20件、助成金16件、科学研究費助成事業17件(研究代表者分)の寄附金については、ホームページの改修とともに利便性の高い決済方法を導入している。 ○自己収入のうち、大きな財源である授業料、入学料、検定料について学生課と密な連携を図り、退学、編入入学の学生異動情報等を適時に把握し、正確な収入計画を立てることで十分な財源が確保できている。	◎:既に達成している
3.3 予算 別紙1	3.3 予算 別紙1	3.3 予算 別紙1	3.3 予算 ○高等機構本部からの予算示達による当初配分、追加配分等により予算編成を行う。	3.3 予算 ○高等機構本部からの予算示達に基づき、第1回予算計画部会(6月1日)、第3回総務委員会(6月8日)を済して当初予算を編成し、承認された。また、追加予算示達があった際にも、校長の判断の下、透明性・公平性を確保した上で速やかに適切な配分を行っている。	◎:既に達成している
3.4 収支計画 別紙2	3.4 収支計画 別紙2	3.4 収支計画 別紙2	3.4 収支計画 ○当初予算配分、追加配分等を通じて年間予算計画を立て高等機構本部に準じた収支計画を実行する。	3.4 収支計画 ○収支計画については、年度全体の学内諸活動の見通しを踏まえ、高等機構本部からの当初配分及び追加配分に基づき、逐次予算計画を点検し、適切に実行している。	◎:既に達成している
3.5 資金計画 別紙3	3.5 資金計画 別紙3	3.5 資金計画 別紙3	3.5 資金計画 ○当初予算配分、追加配分等を通じて年間資金計画を立て高等機構本部に準じた資金計画を実行する。	3.5 資金計画 ○資金計画については、年度全体の学内諸活動の見通しを踏まえ、高等機構本部からの当初配分及び追加配分に基づき、逐次資金計画を点検し、適切に実行している。	◎:既に達成している
4.短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4.短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4.短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4.短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 対象なし	4.短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 対象なし	一:該当なし
5.不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①小牧工業高等専門学校 鍋岡倉庫団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鶴台内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平下平窪字桜町4番)1,480.69㎡ ③沼津工業高等専門学校 香貫倉庫団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ④有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ノ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 都町団地(山口県南門市大字徳山字上御門丁4197番)1,321.37㎡ 関南住宅団地(山口県南門市関南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦熊本高等専門学校 平山倉庫団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新聞倉庫団地(熊本県八代市新聞町参号3番94)1,210.26㎡ ⑧都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑨鹿児島工業高等専門学校 東具孝団地(鹿児島県霧島市牟人町具孝字東具孝169番3)8,466.59㎡	5.不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①小牧工業高等専門学校 鍋岡倉庫団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鶴台内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平下平窪字桜町4番)1,480.69㎡ ③沼津工業高等専門学校 香貫倉庫団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ④有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ノ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 都町団地(山口県南門市大字徳山字上御門丁4197番)1,321.37㎡ 関南住宅団地(山口県南門市関南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦熊本高等専門学校 平山倉庫団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新聞倉庫団地(熊本県八代市新聞町参号3番94)1,210.26㎡ ⑧都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑨鹿児島工業高等専門学校 東具孝団地(鹿児島県霧島市牟人町具孝字東具孝169番3)8,466.59㎡	5.不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①小牧工業高等専門学校 鍋岡倉庫団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鶴台内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平下平窪字桜町4番)1,480.69㎡ ③沼津工業高等専門学校 香貫倉庫団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ④有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ノ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 都町団地(山口県南門市大字徳山字上御門丁4197番)1,321.37㎡ 関南住宅団地(山口県南門市関南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦熊本高等専門学校 平山倉庫団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新聞倉庫団地(熊本県八代市新聞町参号3番94)1,210.26㎡ ⑧都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑨鹿児島工業高等専門学校 東具孝団地(鹿児島県霧島市牟人町具孝字東具孝169番3)8,466.59㎡	5.不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ○対象なし	5.不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ○対象なし	一:該当なし
6.重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼田地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡	6.重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼田地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡	6.重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼田地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡	6.重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ○対象なし	6.重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ○対象なし	一:該当なし
7.剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7.剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7.剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7.剰余金の使途 ○対象なし	7.剰余金の使途 ○対象なし	一:該当なし
6.その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校施設の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色にに応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①老朽化した施設の改修については、「国立高等機構施設整備5か年計画」及び「国立高等機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造物材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育・研究環境の確保を図る。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な設備マネジメントに取り組む。	8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改修などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校学校機施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」2021「(令和3年3月決定)」に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化対策に対応した整備や、教育研究の基盤となるライフラインの整備について実証やニーズに応じた整備及び高度マネジメントの取組を計画的に推進する。	8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ○軒梁のコンクリート浮き部分を撤去(5月25日完成)した。 ②6月にライフライン(給水管)の更新を実施(9月19日完成)した。 ○普通教壇室の壁止防水工事を実施(3月29日)した。	◎:既に達成している
② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	①-2 施設の非構造物材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 ○施設の非構造物材の耐震化については、すでに調査・対応済みであるが、引き続き安全パトロール及び不動検査時において取り残しが無いか併せて確認を実施する。	◎:既に達成している
					◎:既に達成している

